

中小規模事業者の 脱炭素経営

温室効果ガス削減の動きは、2015年に採択された「パリ協定」を起点に今や世界的な規模に拡大しています。わが国においても2020年10月に、当時の菅首相が2050年のカーボンニュートラル宣言をして以降、脱炭素に向けた動きが急加速しています。

脱炭素化は厳しい規制や制約の面が強く意識されがちですが、しかし一方では様々なメリットを生み出すことも事実です。環境省から公表されている「中小規模事業者のための脱炭素経営ハンドブック」を参考に、中小企業が脱炭素経営に取り組む上で期待されるメリットや今後の進め方についてご紹介します。

まずメリットとしては次のようなことが考えられます。

- ① 自社の優位性が構築できる。環境への意識が高い大企業は、製品やサービスを提供するサプライヤーに対し脱炭素の取り組みを求める傾向が強まっており、こういった要求に応えることで他社と差別化し自社の競争力を高めることが可能になる。
- ② 光熱費、燃料費の低減ができる。脱炭素のためエネルギーを多く消費する非効率な業務プロセスや設備の更新を進めることになり、それに伴う燃料費等の削減が期待できる。
- ③ 知名度、認知度の向上が期待できる。省エネを成功させ先駆的な取り組みを進めた企業は、メディアの注目や行政からの評価を通じ知名度向上につながる。また光熱費削減により価格競争力が高まれば、シェア拡大により顧客への認知度が上がる。
- ④ 社員のモチベーションや人材確保が有利になる。気候変動という社会課題の解決に積極的に取り組む姿勢が、社内外からの信頼や共感を高めることになる。
- ⑤ 新たな資金調達を可能にする。多くの金融機関では脱炭素経営を進める企業に対して融資条件を優遇する取り組みが進んでおり、国や自治体の様々な支援制度も利用できる。

実際に脱炭素経営に取り組むにあたっては、まず自社のエネルギーの使い方を根本から見直すことが必要です。温室効果ガスを大幅に削減する方向性として、

- (1) 可能な限りエネルギー消費量を削減する。照明・空調・熱源機器等は高効率なものを利用する
- (2) エネルギーの低炭素化を進める。太陽光・風力・バイオマス等の再生エネルギーを利用する
- (3) 熱から電気に切り替えていく。電気自動車、暖房・給湯のヒートポンプ、電気加熱炉等を利用する、といったことが考えられます。

そしてこういった削減対策でどの程度の効果があるかを定量的に整理し、対策の実施時期も加味した上で会社全体のロードマップを作製することを目指します。同時に、対策にかかる投資額や必要経費についても、脱炭素経営で手に入るメリットと比較し、経済合理性について検討します。

現在原油をはじめ既存エネルギーの価格が高騰していますが、これは急激な脱炭素化がもたらす負の側面のひとつであることは否めません。政府に対しては、中小企業の脱炭素経営を支援する具体的な政策の展開を期待したいと思います。